

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3597800022		
法人名	社会福祉法人 ひとつの会		
事業所名	グループホーム 徳佐あいおい苑		
所在地	山口市阿東徳佐中987-5		
自己評価作成日	令和3年10月22日	評価結果市町受理日	令和4年2月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和3年11月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

徳佐は冬になるととても寒く雪も多いです。周りを山で囲まれたのどかな地形です。四季を肌で感じることができます。地元で取れた野菜やお米を使用しその場で美味しく調理し、おいを感じながらゆっくりのんびり過ごす事ができます。苑内には広大な敷地があり畑、花壇等もあります。季節に合った野菜、花を育てています。外出支援に於いては近所のりんご園や農場に散歩に行きます。月1回は苑内で行事を行い季節にあった催しを実施しています。苑外活動として近所の保育園、三世代交流などを行います。コロナ禍であり現在は実施していません。「1日1笑」、1日1回は全利用者の笑顔を見る事をモットーに職員一同楽しい時間を提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所では、三食とも利用者全員が参加をされて食事づくりをしておられます。食事の献立から食材の準備、調理、配膳、味付け、後片付けと一連の作業を、利用者一人ひとりが得意なことやできることを役割として受け持たれて、ゆっくり楽しみながら取り組んでおられます。管理者の「利用者の好きなようにさせてあげよう、職員のルールにはめないで」の指導のもとに、職員は利用者を見守りながら対応しておられます。利用者に楽しみや元気、張りあいを持ってもらおうと「ミニ夏祭り」を実施され、その様子が地域の広報紙に掲載されて全戸配布となり、事業所の活動と認知症の理解を一層深める機会となっています。コロナ禍の中でも感染防止策を十分に取られて、家族と協力をされながら、外食や一時帰宅、近くの農園やリンゴ園に出かけられたり、ドライブで地域を一周されるなど、利用者の希望を叶えるように努めておられます。職員は個々に半年毎の目標設定をされて前向きに取り組んでおられ、日常の中では気づきやアイデアを積極的に出されるなど、常にケアサービスが向上するよう取り組んでおられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念、基本方針を職員の目の届く掲示。月1回の職員会議棟で理念を確認、共有している。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、事業所内の常に職員が目につく場所に掲示している。月1回の職員会議では理念について話し合っ共有し、カンファレンス時やユニット会議時には、利用者が「その人らしく」暮らしているかを話し合っ実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍であり、ボランティアの来訪や保育園等との交流は中止している。感染対策を行いながら近所のりんご園など、徐々にではあるが外出の機会を増やしている。回覧板で地域の情報は共有している。	自治会に加入し、地域の情報は回覧板で把握しているが、コロナ禍の中、利用者が参加できる地域の行事は開催されていない。事業所では、地域から要望の高かった「共用型デイサービス」を6月から実施し、数名の参加者がある。事業所主催の行事に地域の人の参加の呼びかけはしていないが、事業所内行事「夏祭り」での利用者の元気な様子が、地域の広報紙「徳佐便り」に掲載されたことで、全世帯に周知される機会となっている。ボランティアや保育園児の来訪は待ってもらっている。利用者は2, 3か月毎に来訪している馴染みの理容院の利用や近所にあるリンゴ園に行ったり、ドライブで紫陽花見学や町内を一周するなど、馴染みの地域に出かけている。自然豊かな事業所周辺を散歩したり、花や野菜の差し入れがあるなど、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍であり現状、発信はできていなが電話、郵便等で発信はしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	職員各自に自己評価を実施してもらい昨年の振り返りを行った。できる範囲で改善に取り組めた。	管理者は職員会議の中で、職員に評価の意義を説明した後、自己評価をするための書類を職員に配布して記入してもらい、まとめている。職員は自己評価を日々のケアを振り返る機会ととらえている。管理者は、今回の自己評価を通して、活用方法に個人差があると感じている。前回の外部評価結果を受けて目標達成計画を立て、応急手当や初期対応の取り組みとして、誤薬や止血、移乗、トロミ、転倒について事例を通して実践研修をするなど、評価を活かして具体的改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍であり現在、運営推進会議は実施できていない。資料等を送付し対応。意見等あれば頂いた。(面会制限等についてなど)	会議はコロナ禍の為、年6回、文書送付による開催としている。利用者の状況や待機者の状況、医療機関利用状況、行事報告、行事予定、職員の状況、研修報告、ヒヤリハット・事故報告等をわかりやすく整理した資料を送付し、メンバーには訪問や電話で、情報交換や意見、質問、要望等を聞いている。メンバーからは面会制限についてや職員確保、職員への労いなどがあり、サービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議等の資料を送付して意見を頂いている。認定調査、その他、必要に応じ連携を図っている。	市担当者とは、運営推進会議時や電話、直接出向くなどして情報交換を行い、申請内容や手続き、運営上の疑義等について相談し、助言を得るなど、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時に情報交換を行い、連携を図っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会があり3ヶ月に1回開催、職員会議時に実施。その際に勉強会も行い引き続き身体拘束全般の理解を深め、身体拘束ゼロを継続している。	職員は「身体拘束廃止に関する指針」やマニュアルを基にした研修(身体拘束、虐待、スピーチロック、フィジカルロック、ドラッグロックなど)を実施し、3か月毎に開催している「身体拘束廃止委員会」での事例を通して学び、身体拘束・虐待の内容や弊害について理解している。玄関には施錠をしないで、外出したい利用者があれば、「どこに行きたいのか」を聞き、家に帰りたい、庭が見たい、買い物に行きたいなどの希望に添って、職員も一緒に出かけ、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修、外部研修に参加して理解を深めている。また職員間での申し送り、利用者等との会話から発見に努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、被成年後見人の利用者はいないが、内部研修等を行い理解を深めている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	苑として支援出来る事、出来ない事を伝えお互いが確認し同意を得ている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や 処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望 を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を 設け、それらを運営に反映させている	利用者からの意見については普段の会話等 から吸い上げ支援に反映している。家族等と は毎月事業者便りや個人通信を送付し利用 者の状況を報告し意見や要望が表出できる ように努めている。年1回、介護訪問員の来 訪があり、気づきがあれば助言を頂きその後 の運営に活かしている。	相談や苦情の受付体制、第三者委員を明示 し、処理手続きを定めて、契約時に家族に説 明をしている。家族からは面会時(県内居住 者でありコロナ予防接種済者、面会室でマス クをかけて15分間)や運営推進会議参加時、 手紙や電話で聞いている。利用者からの意 見は、日常の会話や表情、行動から推察して 対応している。年1回、2名の介護訪問員の 来訪があり、利用者の意見を聞いてもらって いる。利用者からの「食事が美味しい」、「家 よりここがいい」などの発言内容と訪問員の「日 常に満足している様子が見られる」との報告 を受けている。毎月、家族宛に事業所便りと 利用者の状況報告をして、意見が言いやす いように工夫している。意見や要望は「苦情 相談記録」や申し送り表に記録して、職員間 で共有している。家族からは「利用者に長生 きをしてほしい」、職員への労いなどあり、そ れらを運営に反映している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や 提案を聞く機会を設け、反映させている	1か月に1回経営会議にて理事長より苑とし ての要望、意見等を聞き改善等に図ってい る。職員については月1回の職員会議、年2 回の個別面談にて意見、要望等を聞き改善 に努めている。	管理者は、月1回の職員会議や月2回のユ ニット会議、委員会活動(身体拘束廃止、広 報、安全対策、環境整備、物品、研修)の中 で聞く他、年2回、個別面談を実施して、職員 の意見や提案を聞いている。面談時には課 題を与えて半年間の目標を設定させている。 職員からの意見や提案は、月1回ある経営会 議に提案して、改善できるように取り組んでい る。職員からは、記録物の改善(ヒヤリハット・ 事故記録)や、車椅子利用者の為のリフト浴 の設置、行事(夏祭り)の提案、備品(エアコン) の購入、夜勤帯の勤務配置、勤務内容 等、日常の気づきやアイデアを積極的に提案 しており、運営に反映している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有給取得率は高く無理のない勤務体制にしている。外部研修には意欲のある職員は積極的に参加している。内部研修についても月1回は実施している。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍であり法人内の全体会議は中止の状況。月1回研修委員会主導で勉強会は開催している。外部研修には積極的に参加している。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として受講の機会を提供している。今年度はキャラバンメイト研修に1名、高齢者虐待防止従事者研修会に7名、新人職員接遇マナーに2名、老人福祉施設アドバンスコースに2名、キャリアアップセミナーに2名が参加している。受講後は職員会議時に復命、伝達してもらい、資料はいつでも閲覧できるようにして全員が共有している。内部研修は、研修委員会が毎月1回、実施している。管理者や職員が講師となって、利用者の薬についてや介護現場での言葉づかいについて、介護の心得、トロミの危険性、緊急時の初期対応、チームワーク、「報告、連絡、相談」、スピーチロック、利用者への言葉かけ、熱中症予防、個人情報保護、移乗介助の振りかえり、外部研修の伝達、事故防止についての実践研修(誤薬や移乗、止血、トロミの危険、転倒、コロナ対策)などを実施している。新人研修は、法人で1か月間の研修の後、日常業務を通して管理者や先輩職員が指導者となって、介護の知識や技術を学べるように支援している。法人では資格取得のための研修会を実施している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍であり交流は少ないが以前は他施設、社協、行政等と交流を図っていた。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前より可能であれば本人、家族と面談を実施、意向確認をしている。その際に苑とすることができる事、できない事等を伝ええる限り本人の望む支援を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現在の状況、できる事、できない事、したい事等、家族、本人から可能な限り聞きとり入所後の支援に活かしている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族、本人と面談し苑として出来る事、出来ない事、本人の希望等を聞きお互いが納得するように刷り合わせ支援している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者に役割提供(洗濯物干し、畳み、お盆拭き、掃除機かけ等)することで苑での本人の存在意義を確認し生活を送って頂いている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の通院の同行援助など協力を頂く場合がある。また季節の変わり目には衣替えに来苑して頂き本人を支えるていく関係を構築している。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	全利用者、地元の方が入所されている為、近隣やりんご園、農場など馴染みの所に外出している。コロナ禍であり外出の機会は減っている。	コロナ禍の中、面会時の工夫(県内居住者でワクチン接種者、面会室でマスクをかけて、15分間)をして家族の面会や親戚の人、近所の人、知人の来訪がある他、電話や手紙での交流を支援している。テレビやアルバムを見て馴染みの場所や人について職員や利用者同士で話が弾んだり、利用者は町内の人であり、同級生であったりと、馴染みの行事や場所、人について、話が弾んでいる。2, 3か月毎に来訪している馴染みの理容院の利用や馴染みのリンゴ園や農場等に出かけたり、ドライブで町内を一周している。家族の協力を得て外出や一時帰宅、外泊、外食等、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者1人1人を良くアセスメント、観察し、本人にあった環境設定を行い孤立しないように食事席の配置や必要に応じ職員が介入し対応している。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後でもご来訪または相談があれば支援できるような関係性を構築している。田舎でもあり医院やスーパーなどで会う機会も多くコミュニケーションを図る機会も多い。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話から本人の思いや希望等を聞き対応している。苑としてできる限り本人、本位に対応している。	入居時には、基本情報にこれまでの暮らしの情報や趣味、できること、できないこと、要望、意向を記録して活用する他、日々の関わりの中で利用者の言葉や表情、行動、笑顔が見られた場面等、1対1の場面を大切に、その時の様子を記録して思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は職員間で話し合い、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に家族からの聞き取り、生活歴、担当ケアマネージャーからの情報を基に日常のケアに努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の様子をケース記録に記載、申し送り等で職員間で共有し、本人の現状把握に努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の面会の際、現状報告し、家族の希望等を聞きケアプランに反映している。また利用者の日頃の会話、ケース記録から課題、希望等を読み取りケアプランに反映している。	計画作成担当者と利用者を担当している職員を中心に、月1回、カンファレンスを開催して、本人の思いや家族の意向、主治医の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。3か月毎にモニタリングを実施し、6か月毎、見直している。利用者の状態や家族の要望に変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録、カンファレンス、職員会議、申し送り等で情報を共有しながら利用者支援を行っている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の残存能力、希望等を反映したプランを作成し実施し必要に応じプランの見直しを図っている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域特性、地域資源を活用しながら利用者支援を行っている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望のかかりつけ医を持ち定期受診、往診、必要に応じ連絡し受診するなどして利用者の健康状態の把握に努め支援している。	本人及び家族の希望するかかりつけ医としている。協力医療機関がかかりつけ医の場合は2週間に1回訪問診療がある。他のかかりつけ医の場合は月に1度、他科受診も含めて事業所が受診支援をしている。歯科は必要に応じて往診がある。結果は医師の指示書や往診記録に記録して職員間で共有し、家族には電話や面会時に報告をしている。夜間や緊急時には「夜間緊急マニュアル」に添って判断し、看護師を通して医師に連絡し、適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の健康状態を報告しながら看護職と介護職が連携を図り、必要に応じ主治医に連絡し指示を仰いでいる。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際にはソーシャルワーカーや看護師、家族等と連携を図りスムーズに行える関係作りを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、苑として出来る事、できない事を家族に伝え、家族の希望、主治医の意見等も踏まえ、今後の支援を話し合う。必要に応じ他施設、病院等と連携を図り本人、家族を支援している。	重度化や終末期に事業所でできる対応について、契約時に家族に説明をしている。実際に重度化した場合は、早い段階から家族の意向を聞き、主治医や職員等、関係者で話し合い、医療機関や他施設への移設も含めて、支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ヒヤリハット・事故報告書は毎週日曜に確認し、再発防止策の確認、その2週間後に評価して徹底に努めている。コロナ禍であり外部研修は少ないがコロナ対応は徹底されている。入職前、研修があり初期対応等、勉強してる。定期的には実践されていない。	事例が生じた場合は、事故報告書、ヒヤリハット報告書に原因や対応、予防策を記録して、ユニット毎に回覧して周知し、職員から付箋に意見を記録してもらっている。日曜日にはその付箋に記録された内容を、職員間で話し合い、対策を立て、2週間後に再度、対応策を検討して、一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。事故防止マニュアルがあり、内部研修で感染症についてや熱中症、緊急時の対応等について研修し、事例を通して、誤薬や移乗、止血、トロミについて、転倒、コロナ予防対策等について、実践研修を実施している。	・全職員による応急手当や初期対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練、通報訓練を実施。コロナ禍であり消防署の立ち合いは今年はなかった。地域との協力体制は構築されているがコロナ禍であり実践はない。	「防災マニュアル」を基に年2回、防火管理者を中心に、夜間の火災や風水害を想定した通報訓練、避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方を利用者と一緒に実施している。事業所では火災時にはスプリンクラーが作動するように設定してある。地域とは両隣2名との連絡網ができていますが、コロナ禍の為、訓練への参加はない。非常用食品(水、食料)は備蓄している。	・地域との協力体制の構築

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スピーチロックについては常に勉強、研修に取り組んでおり、利用者の人権を尊重した支援をしている。	職員は、外部研修や内部研修(人格の尊重、言葉づかい、個人情報保護等)、管理者の「利用者の好きなようにさせてあげようよ。職員のルールにはめないで」の指導を通して学び、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。個人情報の取り扱いに留意し、守秘義務は遵守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員一同、傾聴に努め、利用者の要望、希望が表出しやすい環境設定に努めている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の行動を制限、静止することなく自分のペースでゆっくり過ごして頂いている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分でできる利用者は自己決定に基づき自分で化粧水、着替え等を行われる。支援が必要な利用者は必要に応じ職員がお手伝いをする。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前、テーブル拭き、手指消毒、エプロン着用お盆拭きなど出来る事は利用者に行ってもらっている。食事は利用者と一緒のテーブルで職員も食している。	法人の管理栄養士による献立を参考に、利用者の好みを取り入れた献立とし、事業所の畑で獲れた旬の野菜や家族、近所からの差し入れの野菜を使って、季節感を大切にして三食とも事業所で利用者と一緒に食事づくりをしている。食べやすいように形態の工夫(つぶす、刻む、とろみをつけるなど)や食器の工夫(ワンプレート、スプーンなど)をして提供している。利用者は、野菜の下ごしらえや茹で、茹でた野菜の皮むき、テーブル拭き、お盆拭き、下膳、食器洗い、エプロンたたみをしている他、おやつづくり(ホットケーキ、クレープ、おはぎ、お汁粉)では混ぜる、ひっくり返す、丸めるなど、できることを職員と一緒にしている。利用者と職員は同じテーブルを囲み、季節の話をしながら食べている。ウッドデッキでの喫茶や季節行事食(おせち料理、七草粥、節句の寿司、土用の鰻、ソーメン流し、年越しそば)、干し柿づくり、家族との外食等、食事が楽しみなものになるように支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分量はケース記録に残し水分量等、少ない利用者には促している(夏時等)。利用者1人1人、嚥下能力、咀嚼能力等に応じた食事形態が提供されている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全利用者口腔ケアを実施。また夜間は義歯を預かっている。週3回ポリデント洗浄。コップ、歯ブラシ等も週1回は消毒、洗浄している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	1人、1人の排泄パターンを把握し必要に応じ職員から声掛け等を行う。プライバシーにも配慮している。	排泄チェック表を参考にして排泄パターンを把握し、不安や羞恥心に配慮して、利用者一人ひとりに応じた言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事前には体操を実施。食事も食物繊維等、栄養のバランスの取れた食事を提供。便秘気味の利用者には緩下剤を使用している。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本、入浴時間、曜日は設定しているが辞退する利用者には無理強いせず、曜日等を変更し対応している。	入浴は日曜日を除いて毎日、10時から11時30分、13時30分から15時までの間、入浴できる。順番や湯加減、入浴剤の利用、季節のゆず湯等、一人ひとりの希望に合わせて、ゆったりと入浴できるように支援している。入浴したくない人には無理強いしないで、入浴時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて、清拭や手浴、足浴、シャワー浴、部分浴、シャワーチェア、リフトの利用等、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は利用者によりバラバラであり利用者のペースに合わせ対応している。日中、レク、適度な運動を行い良眠できるように側面的支援は行っている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導の導入から薬剤師さんと連携を図っている。薬チェック確認表から薬を確認、飲み込みまで確認して配薬ミスのないように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人さんの趣味、嗜好を把握し、できること、出来ない事を見つけ、役割提供(洗濯干し、畳み、お盆拭き等)することにより本人の存在意義を見出し支援している。	掃除(モップで拭く、掃除機をかける)、リネン交換(枕カバー、シーツ、布団カバーをはずす)、洗濯物を干す、たたむ、収納する、カーテンの開閉、繕い物(ズボンの穴を縫う)、雑巾を縫う、畑仕事(苗植え、草取り)、コスモスを摘む、花を生ける、柿をもぐ、野菜の収穫(紫蘇の実、白菜、さつま芋)、来客者へ挨拶、テレビやDVDの視聴、ラジオやCDを聞く、新聞や雑誌、本を読む、写真集を見る、折り紙、ぬりえ、切り絵、貼り絵、絵を書く、習字、日記をつける、年賀状づくり、食事の準備、野菜の下ごしらえ、テーブル拭き、食事の号令、お盆拭き、下膳、食器を拭く、弁当作り、おやつづくり、干し柿づくり、外食、歌を歌う、カラオケ、季節の壁画づくり(クリスマス飾り)、かるた、トランプ、オセロ、坊主捲り、パズル、しりとり、ことわざ、ゲーム(ドミノ倒し、魚釣り)、ボーリング、風船バレー、ラジオ体操、リハビリ体操、テレビ体操、棒体操、口腔体操、脳トレ(計算ドリル、漢字ドリル、四字熟語、間違い探し)、季節行事(新年会、節分祭、敬老会、運動会、お茶会、七夕、夏祭り、リンゴ狩り、クリスマス会)、ドライブや家族との外食等、利用者が気分転換を図り、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍であり外出の機会は減ったが苑内でできることに取り組んだ。原則、外出、外泊は家族の協力があれば自由である。	近隣の散歩やウッドデッキでの外気浴、日光浴、喫茶をする、近くの商店での買物、季節の花見(桜、菜の花、彼岸花、コスモス、紅葉、紫陽花)、リンゴ狩り、農園、ひまわりロードの散策、ウリ坊の里(アイスクリームツアー)、ドライブ(町内一周)に出かける他、家族の協力を得て外出、外食、一時帰宅、外泊等、本人の希望に添って出かけられるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所前に金銭管理の方法については家族、本人と検討し自己管理の難しい利用者には苑で管理している。少額でも持ちたいと言う利用者には所持して頂いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話使用は自由であり、手紙のやりとりも自由、年末には写真入りの年賀状を作成し、利用者にはひと言など書いてもらっている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールからは見晴らしの良い自然をみることができ四季折々の風情を感じることができる。開放的な空間の為、調理場からは食事前にはにおいを感じ食欲をかきたてる空間になっている。	リビングは大きなガラス窓から差し込む自然光で明るく、広々としている。大きな窓から見える自然や、リビングに続くウッドデッキに出ると、野山の自然が広がり、四季の移り変わりを目にすることができる。室内にはテレビやソファ、机、椅子をゆったりと配置し、利用者がいつでも横になれるように、ベッドが置いてあり、利用者が思い思いの場所で寛ぐことができるように工夫している。台所からは調理の音や匂いがして家庭的な雰囲気を感じることができる。壁面には季節の作品(クリスマス飾り)が飾ってある。温度や湿度、換気、定期的消毒をして、居心地よく過ごせるように工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の関係性を考慮したテーブル、ソファ等を配置し対応している。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	原則、自由であり在宅時に使用していた家具、写真等を持ち込まれている。	衣装かけスタンド、衣装ケース、三段ボックス、サイドボード、時計、本、雑誌、ぬいぐるみ、鏡、整容道具等、使い慣れたものや好みのものを持ち込み、家族写真や誕生日カード、保育園児からのプレゼントを飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援の為、できることは自分で行ってもらっている。職員は安全・安全に過ごせるように環境設定等を行っている。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム徳佐おいおい苑

作成日: 令和 4 年 2 月 22 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	救急や応急手当などの対応について入職時、新人研修で行うことはあるがその後はあまり行う機会も少ない状況であり忘れてしまうことも多い。定期的開催し、緊急時に対応できるよう努める必要がある。	緊急時、応急手当等の対応ができるようになる。	内部研修の際に応急手当、緊急時の対応を行う。救命救急等の外部研修に参加してできるようになる	12ヶ月
2	36	避難訓練等は苑内で行っている。緊急の際には、近隣住民の協力は得られるが訓練等への参加はない。参加して頂き協力体制を構築する必要がある。	近隣住民との協力体制を作る。	年2回の避難訓練参加への促し、お願い。回覧板を回す際にコミュニケーションを図り日頃から近隣住民との協力体制を構築する。	12ヶ月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。